

## 聖麗メモリアル病院 行動計画書（第4回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

3. 目標1：男性社員の育児休業所得制度の充実化をする。

〈対策〉

- 令和3年 4月 ～ 社員へのアンケート調査
- 令和3年 6月 ～ 取得推進のための制度検討
- 令和3年 9月 ～ 社員への周知

目標2：全職員の所定外労働時間を1人当たり前年度より20%削減する。

〈対策〉

- 令和3年 4月 ～ 所定外労働時間の取得状況を調査
- 令和3年 6月 ～ 所定外労働の業務内容を分析
- 令和3年 9月 ～ 各部署における改善点を検討、業務改善計画書を作成
- 令和3年12月 ～ 業務改善計画書を作成

目標3：ノー残業デー制度の充実化をする。

〈対策〉

- 令和3年 4月 ～ 各部署のノー残業デーの現状把握
- 令和3年 6月 ～ 各部署毎に検討
- 令和3年 9月 ～ 管理職者への研修実施
- 令和3年10月～ 制度の最終検討
- 令和4年 4月 ～ 制度導入